

報道各社御中 ← 環境省広報室

(速報)

長崎県長崎市における高病原性鳥インフルエンザ
ウイルス・強毒タイプの確認に伴う環境省の対応について

本日、長崎県長崎市で1月31日に回収されたオシドリ2羽から、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が鳥取大学からありました。

環境省としては、現地周辺 10km 圏内の警戒レベルを3に引き上げるとともに、関係府省や長崎県等と連携・協力しつつ、周辺の野鳥について監視を強化して参ります。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

本年度は、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、別添の「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いします。

※環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

1 主な経緯等

(1) オシドリの回収地

長崎県長崎市宮崎町

(2) 経緯

- ・ オシドリ2羽を回収(31日)。1羽については簡易検査陽性、1羽については簡易検査陰性。
- ・ 本日、鳥取大学における確定検査においてH5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。

2 今後の対応

- (1) 発生地周辺 10km 圏内の野鳥の警戒レベルを3に引き上げ、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 発生地周辺における野鳥の感染状況を把握するための現地調査(糞便調査)を実施(詳細は後日公表)。
- (3) 全国の環境省出先機関、都道府県、野鳥関係団体等に対して、野鳥の監視及び野鳥との接し方について、再度周知。



【取材について】

○現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願い
します。

平成23年2月6日（日）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

室 長：宮澤 俊輔（内線6470）

室長補佐：山本 麻衣（内線6471）

専 門 官：福嶋 貢史（内線6474）

担 当：千葉 康人（内線6473）